

令和7年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和7年12月17日（水） 開会 午前10時
閉会 午前11時18分

場所 第5委員会室

出席委員 内沼博史委員長
柿沼貴志副委員長
渡辺聡一郎委員、林薫委員、千葉達也委員、藤井健志委員、武内政文委員、
神尾高善委員、野本怜子委員、町田皇介委員、萩原一寿委員、石川忠義委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]
堀口幸生環境部長、竹内康樹環境部副部長、山井毅環境未来局長、
鈴木健一環境政策課長、宮原正行産業廃棄物指導課長、
今川知浩資源循環推進課長

[産業労働部]
志村賢二産業創造課副課長

会議に付した事件

資源循環社会づくりについて

渡辺委員

- 1 サークュラーエコノミーは大変重要な取組と思っているが、需要がなければなかなか成り立たないと思い、本気で社会に根付かせていくためには、民間任せでなく、県が需要者となることも重要と考える。そのような意味で、県の公共調達においては、どのようにサーキュラーエコノミーの視点を取り入れているのか、サーキュラーエコノミー型製品やサービスを優先的に調達する仕組みがあるか伺う。
- 2 マッチング事例なども載っており、かなり取組も増えていると思うが、今後生じたサーキュラーエコノミーの取組を、県内の中小事業者等にも定着させていくには、生まれた先進事例を、育てて広めていく取組が必要だと思うが、その意味で中小企業への伴走支援、このような取組を行っている事業者の伴走支援は、どのように取り組んでいるか伺う。
- 3 特定再生資源の屋外保管の条例の運用の件だが、先般の一般質問において、美田議員の質問の答弁で、条例施行前は665の事業所の現地調査を実施して、233の事業所が規制対象という話であったが、その後調査を行われていると思うが、県内で規制対象となるヤードはどの程度あったのか、また、その対応について伺う。
- 4 ヤードの件について、条例施行前には騒音や振動、そのように地域住民に周辺影響がある事業所が115か所となっていたが、どのように改善されてきているか伺う。

資源循環推進課長

- 1 現在、サーキュラーエコノミーの関係であると、廃棄物を原料としたリサイクル製品の認定を県が行っており、その積極的な利用に向け、土木工事の共通仕様書に明記をしている。更なる需要拡大に向けて、このリサイクル認定品、建設資材等が多いものであるため、それらについて、県土整備部など関係部門とも密接に連携したいと考えている。
- 2 伴走支援の関係について、環境部と産業労働部で行っているが、環境部では、資料の2の(1)①に埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会があるが、この会員企業から相談があったら、例えば、こういう企業と連携したいという話があれば、そのようなところにつないだり、あるいは内容によっては、産業労働部のサーキュラーエコノミー推進センターにつなぐという支援を行っている。

産業廃棄物指導課長

- 3 665事業所が当時あり、223という話があったが、最終的に県で全体の事業者数については、市町村からの情報やパトロール、あるいは地図情報から条例対象の可能性のある事業所を広く集め、約1,400者になった。これらの事業者に対して、延べ1,723件の現地調査を実施し、その結果、県が条例対象であろうと判断したのは、506事業者である。このうち、486事業者が届出を提出したということになる。届出を提出しなかった20事業者は、既に廃止をしている、あるいは複数回立入りや周知等を経た結果、結局経営実態が判明しない、直接接触することができなかつたり、そのような事業者になる。現状、無許可で営業している事業者は確認されていない。
- 4 条例の検討をしている当時、115の影響があるという話を各市町村から伺ったが、これは各市町村で相談があった件数で、少し多めの数字になっていると感じている。条例が施行された令和7年1月1日以降、条例に関する事業所についての騒音の苦情は1

4件である。原則全ての事業場に立入り検査を行い、状況の確認を行っている。金属を扱うことから、積卸しの際の騒音や、早朝、深夜における作業に対する苦情が多く、保管量を減らすこと、あるいは届出どおりに作業時間を遵守することなどを指導している。騒音については、騒音規制法を所管する市町村と合同で立入りを実施するなど、引き続き市町村と連携して事業場の指導を行っている。

産業創造課副課長

- 2 県内企業の伴走支援の取組について、産業労働部の取組を紹介させていただく。産業労働部では、県産業振興公社にサーキュラーエコノミー推進センター埼玉を設置しており、そちらのセンターにコーディネーターを配置して、企業に対し相談マッチング支援など、丁寧に伴走支援を行っている。相談の内容として、初歩段階では、そもそもサーキュラーエコノミーにどう取り組んだら良いかなど、そのようなところから2回3回と繰り返し支援を重ね、いずれ具体的なマッチング支援につなげられるように取り組んでおり、県内企業のサーキュラーエコノミーの定着が進むように、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

渡辺委員

- 1 公共調達の関係で、いろいろな部局の総合評価方式で、再生材の利用率といった、環境価値を評価軸に置いているものはあるのか。そのようなものが必要だと思うが、それについて伺う。
- 2 伴走支援について、県内に優れたサーキュラーエコノミーに取り組む事業者もあると思うが、それがなかなか広く県民に知られていないという実情もあると思い、そのような取組の見える化も必要だと思っており、例えば、サーキュラーエコノミーに積極的に取り組む企業の表彰など、何かそのような見える化、県民に広く知らせていくことを検討できないか伺う。
- 3 ヤードの関係だが、苦情があったのが14件と話があり、指導をしているという話があったが、改善されたのかどうかを伺う。

資源循環推進課長

- 1 現在、そのような観点はないため、需要拡大に向けて、そのような観点も必要かと思うため、関係部局と調整をしていきたいと考えている。

産業創造課副課長

- 2 産業労働部では、現在、サーキュラーエコノミースタートアップビジネスプランコンテストということで、県内外のスタートアップ企業を対象に、埼玉県内でビジネス化に向けたビジネスプランのコンテストを行っているところである。そのほかに表彰制度など、何かできないかについては、環境部と調整しながら、どのようなものが良いかということ、検討していきたいと考えている。

産業廃棄物指導課長

- 3 騒音の話だが、基本的にはその都度解決していると考えているが、騒音というものは感覚公害であることに加え、連続して起きているものではないため、都度近隣の住民の方からは相談がある。それについては、都度環境管理事務所が対応している。

野本委員

- 1 リチウムイオン電池の再資源化について伺う。リチウムイオン電池には、日本国内では入手困難なレアメタルが使われており、現在、経済安全保障の観点からも、レアメタルを他国に頼らず、自国で調達することの意義は大きい社会情勢だと考えている。そこで、県における再資源化の現状について伺う。
- 2 説明にもあったが、企業が取り組むということは、やはり利益が上がるのが大事だと思っており、そのためにある程度の量を回収する仕組みを構築すべきだと思っている。分別と回収というフェーズに関しては、今年度、リチウム電池広域回収・再資源化モデル事業を始められたと思うが、現時点における事業の成果と課題について伺う。

資源循環推進課長

- 1 令和5年度からリチウムイオン電池の再資源化の取組を県では進めている。こちらについては、再資源化事業者と連携して、市町村が回収したリチウムイオン電池、あるいはその使用製品、それを再資源化事業者がレアメタルとして再資源化できるかという実証を行っており、その結果、再資源化事業者が採算を取れる状態にするためには、先ほども説明したとおり、リチウムイオン電池等を、種類別あるいは製品別に分別し、かつ回収量を確保することが必要であると分かった。
- 2 令和7年度は、公共施設への収集ボックス設置による収集量の確保の調査や、あるいは住民への効果的な広報の検討などを行っており、市町村向けの分別回収マニュアルを作成することになっている。今後の課題としては、回収量を増やすために住民が出しやすいように拠点を増やすことや、あるいは単独の市町村だけではなく、市町村広域的に回収する仕組み、そのようなものを構築していくことが課題であると考えている。

野本委員

- 1 6月の萩原委員の一般質問の答弁にあったと思うが、小売店での回収やスーパー、コンビニなどでも連携するということを検討しているとあったが、この検討についてはどのように進んでいるのか伺う。
- 2 リチウムイオン電池は、スマホであったりパソコンであったり、イヤホンなど日常生活で必需品に多く使われている。一般消費者からどれだけ回収できるかが、大きな鍵となると考えている。例えば、衣類や靴などは持っていくと、地域で使えるポイントがもらえたりとか、そのような仕組みを作っているところもあるので、リチウムイオン電池に関しても、ただ単に回収されるのを待つだけではなく、もう少し市民の方に啓発をして、積極的に出していただけるようなインセンティブを付けるような仕組みを検討すべきかと思うがいかがか。

資源循環推進課長

- 1 現在のところ、公共関係の拠点からの回収でやっているが、民間についても働き掛けをしているところであり、民間施設もやはり安全性などそのようなところを懸念していることもあるので、その辺も含めて調整しているところである。
- 2 住民から積極的に出してもらおうそのような仕組みであるが、こちらについては先ほど説明をしたマニュアル作成の中で、住民向けの周知の仕方など、効果的な広報についても検討しているところであり、そのようなインセンティブ的なところまでの段階には至っていないが、どのようなことが効果的な分別、排出につながるのか、消費者に響くのかというところは、今後も研究して参りたいと考えている。

林委員

- 1 サーキュラーエコノミーに関する県内企業の理解度を、どのように県は認識されているのかということだが、詳細の趣旨を申し上げる。サーキュラーエコノミーは経済成長と環境保護の両立を目指す手段であり、循環型社会の実現に向けた具体的なビジネスモデルであると考えている。そもそも県内企業は、この両者の違いを理解しているのかどうか、つまりサーキュラー、資源の循環を企業倫理の問題として捉えている段階では、企業にとってはコスト、利益に結び付かない活動だが、ビジネスモデルと捉えれば、新たなビジネスチャンスと位置付けることができると思う。そのような前提の下、県内企業のサーキュラーエコノミーに関する理解度を、県はどのように考えているのかを伺う。
- 2 先ほど野本委員からもあったが、リチウムイオン電池に関して、資料ではリチウムイオン電池のみに言及されているが、その他の種類の電池全般の正しい廃棄方法や再資源化の方法について、どのようになっているのか伺う。また、新たな火災事故につながらないために、より詳細な情報を県民に伝達すべきと考えるが、そちらについての考えを伺う。
- 3 資料2の(1)の監視指導、一般的にはどのような法令違反が多いのか伺う。
- 4 立入検査とあるが、これは事前通告の上で行うのか、また、抜き打ち検査であるか伺う。
- 5 監視活動と通報とあったが、これらは補完関係にあると説明を聞いて理解したが、そのようなことであるか伺う。
- 6 不法投棄通報アプリとあったが、詳細を伺う。
- 7 (2)に行政処分について資料あった。件数が示されているが、この件数に関する県の評価を伺う。

資源循環推進課長

- 1 県内企業の理解度については、多くの企業に浸透しているとは、まだ言えない状況であると考えている。サーキュラーエコノミーは、製品設計段階から廃棄物を最小限にすることを旨とする経済システムである、ということを理解してもらうことが重要と考えており、先ほども話をしたサーキュラーエコノミー推進分科会、この会員になっている方は、ある程度理解をいただいていると考えているが、まだ県と接点のない企業も多く、そのような方にはまだ伝わってない可能性もあるため、委員から話もあったとおり、利益に結び付くことがサーキュラーエコノミーの意味にとって重要であるため、そのような観点で、企業に対する情報発信等を行っていきたいと考えている。
- 2 電池には、リチウムイオン電池のように、充電して繰り返し使えるもの以外に、乾電池のような使い切りの電池もある。通常、燃えるごみなどとは別のごみとして、市町村が分別回収しているが、市町村が回収した電池は、製鉄原料などに再資源化する専門処理の業者に引き渡されている。使い切りの乾電池も発火の可能性があるため、リチウムイオン電池の啓発と併せて、住民に必要な情報を伝えていきたいと考えている。

産業廃棄物指導課長

- 3 主な違反としては、廃棄物を無秩序に堆積している、あるいは野外焼却など不適正に処理している、また、適正な処理業者に処理を委託していない場合、廃棄物の種類、数量処理業者などを記載した、いわゆるマニフェストという産業廃棄物管理票があるが、これの不交付であったり、あるいは虚偽の記載、このようなものが主な事例になる。
- 4 基本的に事前通告せずに行っている。どうしても代表者など相手方としっかりと話を

しなければならないときに限り、事前通告をするものである。基本的には全く通告せずに立入りするものである。

- 5 監視業務は、既に分かっている事業者を中心に、あとは不法投棄などがされそうな現場を中心に監視業務を行っているが、当然ながら、全てを県内しっかりくまなく見ることができないため、通報アプリあるいは不法投棄110番を活用して、県民の皆様から広く通報をいただいている。通報いただいたところには、すぐに駆け付けて状況を確認する、あるいは業者が分かれば指導するといった形になるため、補完関係にあると言えると思う。
- 6 昨年度導入したが、不法投棄通報アプリは既に一般に公開されている株式会社ピリカという会社がやっている「SNSピリカ」というごみ拾いのコミュニケーションツールとして活用されているアプリを、県独自に改良して、情報に関係する機関への伝達機能であるとか、対応状況を確認できる管理機能を付加して、システム化して活用している。通報に当たっては、このアプリを県民の皆さんにスマートフォンにダウンロードしていただき、それで通報していただくが、不法投棄を発見した場合に、投棄の状況を写真に撮ったり、マップ上にGPSで位置が示されるので、このような状況が私どもにとっては、すぐに対応できる有用な情報ということになる。加えて匿名で通報できるため、県民の皆さんは身の安全を気にされる方もいるかと思うが、そのようなところも気にせずに通報をしていただければと考えている。
- 7 行政処分の件数に関する評価だが、行政処分の件数自体は、3年間で表になっているが、特に減少している様子は見られないが、一方で、指導対象となる産業廃棄物処理業者、特に収集運搬業者というのが年々増加している。令和6年度については、県の許可を受けている産業廃棄物処理業者数は19,845件である。これに対して、行政処分は、取消と命令と合わせて16件であるため、割合にすると0.1%にも満たない割合となる。判断の基準がなく評価は難しいところだが、決して違反業者が多いとは考えていない。

林委員

資料1の(3)のリチウムイオン電池の再資源の箇所だが、実際に火災事故も起きてしまっているわけで、非常に重要かと思う。また私の生活感覚では、余り正確な情報が県民生活者に伝わっていないように思うが、具体的にどのように詳細な情報を、県民に伝達し理解を浸透させるのか、もう少し具体的な方策を伺う。

資源循環推進課長

リチウムイオン電池に起因する火災、県内でもごみ処理施設等の火災の約7割がリチウムイオン電池とされているが、これについて県民に正しい周知啓発をしていくことは、我々も大変重要と考えている。まず、県民の方々に、リチウムイオン電池を適切に分別、排出していただく、そのようなことの情報提供、普及啓発が重要と考えており、私どもで8月にリチウムイオン電池が使用されてる製品が一目で分かるポスター、あるいはチラシを作成し、市町村を通じて配布したほか、彩の国だよりやテレビ、ラジオで呼び掛けるとともに、30秒の啓発動画を作成し、駅や銀行で放映している。今後も市町村や企業と連携しながら、効果的な方法を検討し、普及啓発を進めて参りたいと考えている。

千葉委員

- 1 2ページ目(3)の特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例の的確な運用について

て、先ほど渡辺委員から質問があった。実際、市町村やパトロールの状況、航空写真などにより、1,400者の中から506事業者に絞り込んで、その営業届の受理件数ということで、届出の提出を求めたと先ほど説明があったが、約1,400者から506者ということであるので、約900者、そこで、はじいているということだと思うが、そのはじいている900者は、どうしてはじかれたのか伺う。

- 2 ④の今後の取組のところ、条例を作って環境を守っていくことは、県として必要なことだが、同時に、標識の掲示や保管高さなどの基準、適合状況を確認、指導をされた事業者、あるいは5年間の猶予措置を設けて、仮囲いを作ったり、適合状況を適宜助言をしたり、指導をしたりすることは、事業者とすると相当なお金がかかってくると思うが、その中において事業者の反応はどのような反応で、例えば、必ずここまでは直していただきたいと言わなければならないと思うが、そのときの反応と伴走型の支援として県としてどのような支援をしていくのか伺う。

産業廃棄物指導課長

- 1 1,400業者から506業者に絞った理由だが、これについては、現地を各環境管理事務所で立入りし、確認をした中で、保管する場所が、今回この規制は屋外保管であるため、屋内に保管している場合、あるいはそもそも、スクラップ金属やプラスチック類を取引しているのではなく、製造業者の製造のための原料として保管している場合などがあつた。そのようなところは、今回の規制の対象から外している。
- 2 当初は、急に事業者にしてみると規制が掛かったというような状況になるため、基準について分かりづらいという声もあつたが、各環境管理事務所は、それぞれの事業者に立ち入り、丁寧に説明をしたため、その点については理解をいただいている。各事業者とも基準に適合するように努めているところである。指導に全く従わない事業者は今のところない。設備の投資、そのようなところにお金がかかるのではないかと声も聞こえているが、基本的に事業者の方では少し厳しいという声もあるが、基準に適合するように努力するとの声がほとんどである。ただ、今後の設備投資については、制度融資など、県の方でも案内できるものは案内していきたいと考えている。

萩原委員

- 1 リチウムイオン電池の回収ボックスについて記載があるが、そもそも県内全自治体で、リチウムイオン電池の回収が現在されているのか伺う。
- 2 回収ボックスについて、自治体や民間事業者も含めて、どれだけの設置数になっているのか、分かる範囲で伺う。
- 3 先ほど効果的な広報についての動画に関する答弁があつたが、その具体的な内容についても伺う。
- 4 資料は、回収から資源化に関する議論になっているかと思うが、私も収集運搬業者の現場から話を聞くのは、そもそも規格外の粗悪品が入っていると、これを正直言うと、市町村にそれらの責任を押し付けているのではないかと、という話も頂いているが、規格外の粗悪品について、どのように対応されると考えているか伺う。
- 5 資料2の特定再生資源屋外保管業の条例についてだが、外国人対応の具体的な内容について伺う。
- 6 リーフレットの記載があるが、これも詳しく教えていただきたい。六つ言語というのは何語なのかということも含めて伺う。

資源循環推進課長

- 1 自治体の中で、分別回収を行っているところが幾つかということだが、現在県で把握しているところでは、63市町村のうち62市町村で分別回収を行っており、残り一つについても、令和8年1月から行うと聞いている。
- 2 回収ボックスを置いている市町村は、現在23か所である。
- 3 リチウムイオン電池が発火の危険性があることを示した上で、どのような製品に使われているかという内容、また捨てるときの注意点として、電池をぬらさない、あるいは他の廃棄物と混ぜない、あるいは電池の端子を露出させないという3点があるので、そのような内容を啓発した動画である。
- 4 特に外国製品で、表示義務がなかったりということもあるので、その辺りは全国一律に対応すべき内容であるため、11月に環境省と経済産業省に県から要望したところである。

産業廃棄物指導課長

- 5 リーフレットを持って対応するが、どうしても日本語が通じない事業者がいる。それらに向けて、各環境管理事務所では、携帯翻訳機を携行して対応している。翻訳機を使って話をし、それを相手に聞かせて、あるいは見せるような形で対応して、条例について説明をしている。加えて、行政処分をしなくてはいけない場合もあるかと思うが、そのようなときのために、通訳の手配も準備している。それと併せて、なかなか外国人に、現場に人がいなくて会えないときもある。そのようなときのために、まだ準備中であるが、簡単なメモで、ここに電話をしていただきたいということを、6言語中心に作っていて、それを事業所に置いてくるなど、そのようなことも考えている。
- 6 リーフレットは、日本人に提供しているリーフレットと同じ内容のもの、条例の内容や規制基準など、そのようなものが記載されているものを、リーフレットとして作成している。言語は6言語作っており、英語、中国語、ベトナム語、トルコ語、ペルシャ語、クルド語の6言語である。これについては、現場を担当している環境管理事務所の職員から、どのような言語が一番必要がありそうかという意見を聴取し、それに基づいて6言語に絞って作ったものである。

萩原委員

- 1 回収ボックスに関して、分かる範囲でと話をしたが、民間の事業者でどれだけ設置されているのか、分かる範囲で伺う。
- 2 23か所自治体で設置されているということで、自治体によっても様々な状況もあるかと思う。何が効果的なのかということもあるかと思うが、私の地元川口市で火災が発生し、もちろん啓発も大事ではあるが、やはり捨てるというのは、近所のごみステーションに捨てるということは、やはり私自身も非常に抵抗感が、もし万全に端子をテープで貼っているような形にしても、それでも何かあったらというような不安がある。そのように考えると、やはり回収ボックスの意味というのは、それ相応にあると思うので、その辺りに関して、自治体にどのように話をされているのか伺う。

資源循環推進課長

- 1 メーカーや販売店などが加盟している団体があり、そこで集めているが、その数については把握できないという状況である。
- 2 住民の捨てる方の関係だが、それについては、特に本年8月以降、先ほどから何度か話

をしている市町村向けの分別回収マニュアルの試行を行っているが、その中で回収した電池の保管や、絶縁、処理事業者への引渡しの手順など、そのようなことをマニュアルにまとめているので、それは来年3月に市町村向けに配布し、その後で説明会等を行っていきたいと考えている。

萩原委員

回収ボックスだが、もちろんマニュアルは予定どおり進めていくということだと思うが、回収ボックスを推進していくという点においては、どのように考えているか伺う。

資源循環推進課長

安全に回収できる回収ボックスを広めていくことも重要かと思う。市町村から問合せ等もあるので、どのようなものがあるのかや、あるいはどのようなところで作っているのかなど、県が持っている情報提供など、そのようなことも積極的に行っていきたいと考えている。

武内委員

- 1 資料2のうち、先ほどの不法投棄の関係で、まず、ここ4、5年の件数、不法投棄として認知した件数、何件あるのか傾向を伺う。
- 2 アプリだが、これを導入して通報が増えたのか、あるいは今まで、どの程度の通報件数があったどのくらい増えたのか。
- 3 市町村と通報があった場合の共有がどのようになっているのか伺う。
- 4 ドローンの活用は今のようであるか伺う。

産業廃棄物指導課長

- 1 不法投棄の件数だが、私どもで不法投棄としてカウントしているものになるが、ここ3年の話をすると、令和4年が43件、令和5年が22件、令和6年が71件となっている。不法投棄自体は、以前に比べると大きい投棄よりか、割と規模の小さいものが増えているという印象である。
- 2 昨年度末に導入したため、アプリによって通報されたものは7件しかない。ただ今年度に入り、アプリの通報が、11月末現在で59件入っている。従来のフリーダイヤルによる不法投棄110番を加えると、おおむね昨年度の件数に近い数字になっており、やはりアプリの効果が非常に高いと考えている。
- 3 アプリは連絡が入ると、県と管轄する市町村に同時に連絡が入るようになっているため、こちらから改めて連絡を入れなくても、各市町村にも同じ情報が入るというような仕組みになっている。
- 4 ドローンを活用して立入検査ということも、考えとしては持っているところで、環境管理事務所にも配備をしている。しかし、なかなかドローンを飛ばす環境というのが、国交省との関係で非常に厳しく、簡単に飛ばすことができない。国交省の許可を取って飛ばすというようなワンテンポが入るが、それができる範囲では活用してやっていきたいと考えている。

武内委員

- 1 不法投棄の件数、非常に多かったり少なかったりする、この理由は特になのか伺う。
- 2 今後、例えば先月、毛呂山町に不法投棄してトルコ国籍の方が逮捕されたという事案

もあるが、住宅関係の廃棄が非常に多い感じがしており、これから非常に多くなるのではないかと、そのような危険性を大変感じるところであり、この監視体制というのは、先ほどのドローンも含めてしっかりとやっていただきたいと思うが、その辺りの考えを伺う。

産業廃棄物指導課長

- 1 正直申し上げて明確な原因というのは分からないが、私どもで感じている部分として、建設の関係で、資材の値段や人件費もそうだが、あるいは燃料費であるなど、そのようなものが高騰している中で、建設工事にかかる費用が、恐らくそれほど大きく増やすことができないと考えている。そのような中で、コストダウンのために何を削るのかというと、恐らく廃棄物の処理の部分の削っているのではなかろうかと感じており、その意味で、委員のおっしゃるように、建設系の廃棄物の不法投棄が少し増えていると感じている。
- 2 住宅系のごみの不法投棄が増えてという印象は持っている。そういう中で、解体をしている現場への立入りも従前から行っているところだが、これを強化していく必要があるかと考えている。ドローンについても、先ほど話をしたように、なかなか少しハードルが高いが、できる範囲では当然ドローンを活用することにより人手も減らせる部分もある。そのようなところも踏まえて、ドローンの活用を考えていきたいと考えている。

神尾委員

委員の皆さんがリチウムイオンの質問が多かったと思っており、そして環境部から私も頂いたポスター、このようなものにリチウムイオンが入っているという、すばらしいポスター、あるいは先ほど答弁では市町村に配られたということだが、配っただけで、まだ私のところには届いてない、住民から、自治会長さんやそのような方から、このようなものがあるということはない。それと集積所、ごみを捨てる場所、そこにもないということは、県の環境部は良いものを作られて、市町村に配布されたが、県民に知られなければ何の意味もないのではないかと。行政はやったではなく、やったらその後どうなったか結果まで追わないと、私は良い作品がゼロになってしまうということを、せっかく委員が一生懸命質問をしているので、その後をしっかりと、物を大切にするという考え方、そしてまた環境を良くするという考え方、やはりそこまでを行政は追わないと何の意味もないのかと思うため、部長にその辺りを伺う。

環境部長

委員からお褒めいただいたポスターは、職員が少しでも早く作ろうということで、自前でデザインした少し拙いものではあるが、気持ちは伝わったかと思っている。その上で、県から直接県民にということは、実はそれほどパイプがないため、やはり市町村の力を借りてということが大事と思う。指摘のとおり、ポスターを配った、あるいは市町村広報に転載がすぐできるように電子データなども送り、恐らく市町村広報に載せていただいているところもあるかもしれないが、それも全てリサーチしているわけではないので、委員の指摘を受け、私どもがお届けしたものがどのように使われているかを直ちに確認し、足りないところがあればそこは強化していく。